

## 令和2年度 第2回 子ども権利委員会会議録

- I. 開催日時：令和2年10月22日（木） 15時～
- II. 場 所：名張市役所1階 大会議室
- III. 出席者：子ども権利委員会 委員長、副委員長、委員6名  
事務局：福祉子ども部長、子ども家庭室要保護対策担当室長、  
子ども家庭室員1名、子ども相談員
- IV. 内 容：(1) 名張市子ども条例に基づく「ばりっ子すくすく計画」の  
平成31年度（令和元年度）実績報告と令和2年度途中報告  
及び、令和3年度計画について  
(2) その他
- ・子ども相談への相談方法について
  - ・DVD視聴

【質疑・意見交換】（委）：委員長 ○：委員 ⇒：事務局

- (1) 名張市子ども条例に基づく「ばりっ子すくすく計画」の平成31年度  
（令和元年度）実績報告と令和2年度途中報告及び令和3年度計画について

【事務局説明】 \*省略\*

- 委 手元の資料のなかには、コロナ関連の事が書かれていなかったと思いますが、学校や市教育委員会でなんらかの対策は考えていただいているのでしょうか。
- ⇒ コロナ関連の学校・教育委員会の対応ですが、感染した時の対応は勿論マニュアル化されております。
- 子どもが感染した場合のマニュアルは既に学校は持っています。それはいいのですが、一番に考えなければいけないのは、心の面であると思います。  
私は子どもたちには、今は誰が罹<sup>かか</sup>ったとかそういうことより、そんなことで差別したり、いじめたりすることは絶対に許さないと強く言っています。もう一つは、感染の危険がある中、働いてくださっている医療関係者の方のことも考えないといけないよという事は子どもたちに話をしています。
- 委 幼稚園や保育所でも、医療関係者への暴言があると報道されています。
- ⇒ 幼稚園や保育所でも、まだまだ理解が難しい段階の年齢の子どもたちの保護者に啓発は充分させていただいています。名張市全体としても、市の広報で

定期的にコロナ関連の情報を出すときには、人権のことを一番に考えております。

委 他にご意見ございますか。

○ (資料1に)「ふれ愛コンサートへの子どもの参加が低調です」と書いてありますが、たぶん、子どものふれ愛コンサートへの参加を促すために、表彰を同時にして頂いていると思うのですが、それがあから逆に表彰されない子は行きづらいのではないのでしょうか。「なんで来たんや？」っていう雰囲気を感じます。

表彰式が終わったらコンサートを見ないで帰る方が多いのも知っているので、なんだかもったいないなと感じます。今年のコンサートは目が見えないバイオリニストの方が来てくださって、場も盛り上がり、内容もすごく良かったので、たくさん子どもたちに見てもらいたかったのだけでも、実際は子どもが少なかったです。参加している者として、この辺りを少し検討してほしいなと思いました。

○ 「子どもだけでコンサートは行きづらいのだけれど、表彰もされないのに子どもを連れて行く？」みたいな感じはありますね。子ども自身も自分たちは「関係ないし」みたいなところもあります。同じように小中学校の美術展も、選ばれて展示されている子どもの為の美術展のようになっていて、選ばれなかった子どもは行きませんし、行ったこともない。もう少し誰もが行ってみようかなと思える、表彰されるされない、展示されるされない、の敷居をなくしてほしいと保護者として思います。

⇒ ありがとうございます。毎年同じ形式で計画し、そこまでの考えが及んでいないケースであるかなと思います。ご意見は担当の部署にも報告し、市役所としても検討させていただきたいと思います。

○ 「ふれ愛コンサート」はどこが担当されているのですか。

⇒ 「ふれ愛コンサート」の部分は人権センターへ委託しており、人権センターのほうで、出演者などとの交渉をされています。

○ 市からも委託先へこのような意見を伝えていただけたらありがたいです。

委 子どもだけで参加できるような形を整えるという事も考えていただきたい。あと、子どもが参加したという点で、子育て支援商品券にばりっこ子会議が考案した「なばりん」がちゃんと入っていますね、早速子ども関係のものに反映していただき嬉しく思いました。

⇒ 「なばりん」について補足させていただきます。市の広報やFM放送でなばりんを紹介していますし、いろんなメディアを使ってなばりんの名張の魅力を情報発信していけたらと思います。このあと、メ〜テレで「なばりん」を取り上げていただいた番組を紹介させていただきますので、ご覧ください。

委 他にご意見はありませんか。では次の議題に進みます。

## (2) その他・子ども相談への相談方法について

【事務局説明】 \*省略\*

委 ご質問ありますか。

⇒ 前回、ミニレターという、法務局が出しているものをご紹介いただいて、それを年4回配布しているほっとライン内の1回をそのような形にできないかと検討しているので報告させていただきました。

○ 対象は低学年の小学1～3年生ですか。

⇒ 確定はしていないのですが、この小学1年から3年あたりの年代が相談手段がないのではないかとということで、まずはそこを狙っているのですが、範囲を拡げた方がよろしいでしょうか。

○ 固定電話がなくなりつつあり、携帯電話もまだ持たせてもらえない子どもが、4年生から持たせてもらえるのか、とか経済的な問題で持たせられないとか、低学年だと字を書くのが難しいのでは、とか配布のタイミングがあるように感じました。

委 年4回のうち、最終回には必ずミニレターがついてくる、小学生のうちはそのようにしてもらえたらいいなと思います。中学生までつけてもらってもいいかもしれません。

⇒ このミニレターの趣旨や内容、時期も含めて更に検討させていただきます。

委 他にご意見はありませんか。

○ 事業の評価についてですが、評価基準を明確にした上であることが必要ではないかなと思います。積極的に出ていける事業と、待ち受ける事業とでは、達成率は微妙に違ってくると感じます。

図書館のところで、今後の課題として「読み聞かせ等行う人材の確保が必要です」とありますが、数が足りないということだけなのか、質の問題なのか。もし、参加者が少ないということであれば、人材に対して表現の仕方に研修等をして、参加者がまた来たい、〇〇さんにも教えてあげよう、と思えるような事が大事になってくるのではないかと感じました。

○ 読み聞かせの件で、この事業、毎月第1木曜日11時から11時15分というのが、たぶん失敗していると思います。この15分の為だけに0歳～2歳の子どもを連れて図書館へ行くというのは、かなり無理があると感じます。いま、働いているお母さんが増えていて、なぜ、平日のこの時間を設定しているのかとても疑問ですし、読み聞かせの問題は人材ではなくて、開催日時の再検

討ではないのかと資料を読んで思いました。今年は図書館が工事中ですし、コロナの影響もあるとなれば、来年度はやり方を変えてみてはどうでしょうか。

⇒ 貴重なご意見、ありがとうございました。働くお母さんたちの環境も変化しています。これを機に見直せるところは見直していきたいと思います。

【委】 方法はいっぱいあると思います。よろしく願いいたします。

【メ～テレで「なぱりん」を取り上げていただいた番組をDVDで視聴】

⇒ これにて、第2回子ども権利委員会を終了させていただきます。